

7 / 4 (木) の発表

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

報道発表資料の配付日時 7月4日(木) 11時00分

発表項目 (行事名)	令和元年度夏季の安全推進活動について ～海の事故ゼロキャンペーン～		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、海難防止活動を推進するに当たり、北海道地区海難防止協調運動推進連絡会議に参画しており、この度、事務局である第一管区海上保安本部から別添のとおり「令和元年度夏季の安全推進活動」～海の事故ゼロキャンペーン～に係る広報資料の提供があったので、お知らせします。</p> <p>活動期間 7月1日から8月31日まで</p> <p>○海の事故ゼロキャンペーン 7月16日から7月31日まで</p> <p>○周知PR活動 7月16日(火) 午後2時から午後4時まで 札幌駅前通地下広場 北2条広場</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	水産記者クラブ (場所)	

担当 (連絡先)	<p>水産林務部水産局水産経営課担い手育成グループ(担当者:木村) TEL ダイヤルイン 011-204-5460 内線 28-204</p> <p>第一海上保安本部交通部安全対策課(担当者:植田) TEL 0134-27-0118 内線 2640</p>		
-------------	--	--	--



広報資料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 植田 聖純

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

夏季の安全推進活動について

～マリンレジャー事故の防止～

マリンレジャー活動が活発となる7月～8月の2ヶ月間を「夏季安全推進活動期間」とし、集中的に「遊泳者」や「釣り人」、「プレジャーボート愛好者」に対し、安全指導を実施します。

特に遊泳者については、海水浴場以外での事故及び若年層の事故が多く発生していることから、海水浴場での遊泳を推進し教育機関と連携した若年層に対する安全啓発・指導を強化するほか、小樽市沿岸在来線のJR車内での安全啓発アナウンス放送やライフセーバーとの合同パトロールを行うなど、「遊泳者事故防止」を重点的に取り組みます。

1 夏季安全推進活動

第一管区海上保安本部各事務所では、マリンレジャー活動が活発となり、事故が多発する7月1日から8月31日までを事故防止の重点期間として、北海道内の各地において、次の事項について重点的に海難防止活動を実施します。

(1) 安全指導の内容

① 遊泳者に対する安全指導

ア. 海水浴場内での遊泳推進

過去5年の遊泳中の事故者60人の約9割(53人)が海水浴場以外の場所で発生しており、そのうち約4割(20人)の方が死亡していることから、安全管理が整っている海水浴場で遊泳するよう呼びかけます。

イ. 飲酒遊泳の危険に関する周知

② 釣り人に対する安全指導

ア. ライフジャケットの着用推進

過去5年の釣り事故者105人の約9割(90人)が海中転落で、海中転落者90人の約9割(76人)がライフジャケット未着用であり、そのうち36人の方が死亡しているこ

とから、海中転落防止とともに、ライフジャケットの着用を呼びかけます。

イ. 複数行動の励行

単独行動による事故者も多く、通報の遅れが重大事故に発展する虞もあることから、複数行動の励行を呼びかけます。

③ プレジャーボート愛好者に対する安全指導（水上オートバイ、ミニボートを含む。）

ア. 海水浴場付近等での安全運航

遊泳者の近くを航走しないことや周りの船舶の動静に注意し安全な速力で運転するよう呼びかけます。

イ. 発航前点検と常時適切な見張りの励行

ウ. ミニボートの浸水・転覆及び衝突事故の防止

エ. 最新の気象・海象情報の把握とライフジャケットの常時着用

(2) 活動予定

① 遊泳者に対する活動

関係機関と連携し様々な取組みを実施しますが、特に本年度重点的に取り組む遊泳者事故防止対策として、次のアからウの活動を計画しています。

ア. 安全啓発リーフレットの校内配布

北海道庁のほか、小樽市、石狩市及び札幌市の教育委員会と連携し、道内の小・中・高の児童・生徒を対象に、海での遊泳についての注意事項及び過去に遊泳事故発生した場所が掲載された安全啓発用リーフレット、児童、中高生及び保護者に合わせたリーフレットを夏休み前に配布していただく予定です。[資料1、資料2-1~3]

イ. ライフセーバーとの合同パトロール

小樽海上保安部と小樽・札幌のライフセーバー関係者との連携を強化するため、小樽及び石狩地区の沿岸において、遊泳者を対象とした合同パトロールを実施します。

ウ. JR車内・駅構内における安全啓発アナウンス放送

JR北海道の協力を得て、函館本線列車内及び駅構内において、海水浴場での遊泳や飲酒遊泳の危険性についてアナウンス放送を行います。

安全啓発のアナウンス放送は、7月13日（土）から8月18日（日）までの期間、午前9時から午後3時の間で銭函駅及び朝里駅に停車する普通列車及び快速列車内、小樽駅及び銭函駅の駅構内で実施予定です。

② 釣り人及びプレジャーボート愛好者等に対する活動

海上保安官による岸壁や海岸等における巡回指導のほか、釣具店やマリナー関係者に対して事故防止啓発用リーフレットの配布依頼を行うなど、全道で安全活動を実施します。

③ その他全道各地の具体的活動例

道内各地におけるその他の主な活動予定については、資料3のとおりです。

また、昨年に引き続き北海道日本ハムファイターズの協力を得て、海難防止啓発用ポスターを作製し、道内各地の「道の駅」や釣具店など内陸在住者にも目に付く場所に掲示して事故防止を呼びかけます。

2 海の事故ゼロキャンペーン

上記の取組みのほか、全国的な取組みの一環として、「北海道地区海難防止強調運動推進連絡会議」構成員の各機関・団体と連携して、7月16日（火）から7月31日（水）まで「海の事故ゼロキャンペーン」を展開します。[資料4：構成員]

具体的には、海事・水産関係の民間団体と国・地方公共団体の関係機関が一体となって、商船、漁船、プレジャーボート等の船舶に対して事故防止思想の普及活動を行います。

本キャンペーンの周知活動として、7月16日（火）に札幌駅前通地下広場において、海難防止啓発用リーフレット等の配布を行うほか、同広場設置の大型モニターを使用して、「海の安全情報」のデモンストレーションを実施予定です。

また、多くの一般市民が通行する場所であることから、夏季安全推進活動に係る遊泳事故防止等の活動も併せて実施予定です。

[資料5]